

令和４年蘭越町議会第３回定例会会議録

○開会及び閉会

令和４年 ９月１６日

開 会 午後 ３時５０分

閉 会 午後 ４時１１分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ ９名）	１番	淀谷	融	２番	金安	英照
	５番	永井	浩	６番	向山	博
	７番	難波	修二	８番	赤石	勝子
	９番	柳谷	要	１０番	熊谷	雅幸
	１１番	富樫	順悦			

欠席（なし）

○会議録署名議員

５番 永井 浩 ６番 向山 博

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	北山 誠一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北川 淳一	商工労働観光課長	水上 昭広
総務課参事	今野 満	農林水産課参事	木村 恭史
教育次長	梅本 聖孝		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 福原 明美 書 記 和田 慎一

○議事日程

日程第 1	認定第 1 号	令和 3 年度蘭越町一般会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 2 号	令和 3 年度蘭越町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 3 号	令和 3 年度蘭越町後志公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 4 号	令和 3 年度蘭越町地域振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 5 号	令和 3 年度蘭越町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 6 号	令和 3 年度蘭越町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 7 号	令和 3 年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 8 号	令和 3 年度蘭越町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 9 号	令和 3 年度蘭越町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 10 号	令和 3 年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2	認定第 11 号	令和 3 年度蘭越町特産品開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	報告第 3 号	健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第 3	報告第 4 号	所管事務調査の中間報告について (経済建設常任委員会)
日程第 4	報告第 5 号	例月出納検査結果報告
日程第 5	承認第 1 号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会)

○議長（富樫順悦） ただいまの出席議員は９名であります。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第１、認定第１号から認定第１１号まで令和３年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

７番難波議員。

○７番（難波修二） ただいま一括上程されました、認定第１号から認定第１１号までの令和３年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について、審査結果を御報告いたします。

９月１４日に設置され決算特別委員会に付託されました、認定第１号から認定第１１号までについて、本日、委員会を開催し、提出された決算書及び付属資料により、予算の執行が効果的かつ適正に処理されているか慎重に審査いたしました。

その結果、令和３年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算は、いずれも認定すべきものと決定いたしましたので、御報告申し上げます。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

決算特別委員会の構成は議員全員であります。よって、ただいまの委員長報告に対する質疑、討論については、省略したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑、討論は省略することに決定いたしました。

ただちに採決に入ります。

これより、日程第１、認定第１号から認定第１１号まで令和３年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてを一

括で採決をいたします。

お諮りいたします。

決算は委員長報告のとおり認定することに、御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第２、報告第１号健全化判断比率及び資金不足比率について、報告を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） ただいま上程されました、報告第３号健全化判断比率及び資金不足比率について、御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、財政の健全化や再生の必要性を判断するものとして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の４つの財政指標を健全化判断比率として定め、さらに、公営企業の経営の健全化を促す基準として、資金不足比率が定められております。

なお、これらの指標につきましては、毎年度、前年度の決算に基づき、監査委員の審査に付した上で、その意見を付けて議会に報告し、公表することになっております。

また、この健全化判断比率が、早期健全化基準、財政再生基準を超えますと、一部起債の借入が制限されたり、健全化を図るための財政再生計画を策定することになります。

それでは、次のページの健全化判断比率について御説明いたします。

はじめに、実質赤字比率についてでございますが、この比率は、普通会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。

本町の令和３年度普通会計の実質収支額は、３億４，７９３万２，０００円の黒字で、実質赤字比率はマイナス比率となることから発生いたしません。

次に、連結実質赤字比率でございますが、これは普通会計に公営事業の特別会計を合わせた連結数値の赤字の割合を示す比率でございます。

本町の場合、普通会計に特別会計を合わせた全会計の実質収支額は、

3億7,718万2,000円の黒字で、連結実質赤字比率もマイナス比率となることから発生いたしません。

次に、実質公債費比率でございますが、11.4%です。

実質公債費比率は、一般会計が負担する元利償還金、また、上下水道事業等の公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金などを加えた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、過去3年間の平均値で示すこととされています。

令和3年度は、令和2年度の実質公債費比率11.8%と比較して、0.4%の減少となっています。

なお、早期健全化基準は25%となっております。

次に、将来負担比率についてでございますが、この比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございますが、令和3年度は、令和2年度と同様にマイナス比率でございまして、将来負担比率は発生いたしません。

公共施設整備基金をはじめとする各種基金の充実が主な要因となります。

なお、早期健全化基準は350%となっております。

次に、資金不足比率について御説明いたします。

資金不足比率は、公営企業における、資金不足額の営業収益などに対する比率でございますが、本町におきましては、簡易水道事業、農業集落排水事業、幽泉閣事業と全会計余剰額がありまして、資金不足比率は発生いたしません。また、経営健全化基準は20%となっております。

なお、監査委員の審査は、8月29日に実施いただいております。審査意見書も併せて添付しております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会に報告するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第3、報告第4号所管事務調査の中間報告について、経済建設常任委員長から報告を願います。

5番永井議員。

○５番（永井浩） 経済建設常任委員会所管事務調査の中間報告をいたします。

令和４年６月２９日に農林水産課、９月１日に建設課と商工労働観光課の所管事務調査を行いました。

皆様に調査報告書をお配りしておりますので、要点のみ報告させていただきます。

まずはじめに、６月２９日に実施した農林水産課の所管事務調査について報告いたします。

土地改良事業について、薬用植物を軸とした地域活性化事業について２点と、酒米について実施いたしました。

土地改良事業ですが、現在、本町において７地区の圃場整備事業、大谷地区揚水機場ポンプ更新工事がいずれも道営事業で実施されており、それぞれの工事は計画どおり順調に進捗しているとのことでした。

また、今後の新規事業として、令和７年度から三和地区の着工を目指しているとのことでした。三和地区は、農業農村整備事業のモデル地区となるプラン策定に向けて、農業者と振興局と土地連と町、そして改良区と一緒に協議をしているとのことでした。

土地改良系の事業は、多岐にわたっております。担当職員は、各事業係る事務はもちろんのこと、事業実施地区に問題が発生した場合には、農業者と振興局の連携役などを担っております。他町村では、一度に進行できる事業数は技術職員一人に対して２工区程度としているところが多いと聞いております。本町では、現在７地区で事業が実施されており、また、これから採択を予定している地区もあることから、それぞれの地区の事業を円滑に推進するためにも、職員の配置について御考査くださいますよう強くお願い申し上げます。

次に、薬用植物を軸とした地域活性化事業についてです。

町では、シソ、高麗人参、ヒキオコシの薬草植物の栽培研究を行っています。いずれも順調に生育しているとの報告を受けました。

今後の展望について、シソについては、昨年の試食会にも出品されたジン、チョコレートをはじめとし、お茶やドレッシングなどの活用も検討されているとのことでした。ヒキオコシについては、薬の原料としての活用が期待されており、いずれも今後の活用に期待が持てます。

産学官連携事業については、今年３月で京都大学との契約は満了しており、現在はシミックホールディングスと本町の２社での協定により事

業の推進を図っております。今年４月からは、連携企業であるシミックホールディングスの社員１名が蘭越町に常駐して薬草の栽培管理をはじめとした事業推進にあたっております。

現地の調査もさせていただき、思っていた以上に順調に生育されている状況を目の当たりにし、今後、各種事業の取組が多面的に波及する効果に期待しております。

酒米について、当初の調査項目にはありませんでしたが、蘭越産の酒米による日本酒造りを目指した試験栽培の取組についてお話がありました。農業者の新たな取り組み、また、成功した場合には本町の特産品開発にもつながっていくと考えております。試験栽培の成功を祈念するとともに、町からも必要な支援や協力をしていただくようお願い申し上げます。

つづいて、９月１日に実施した建設課、商工労働観光課の所管事務調査の報告をいたします。

建設課からは、道路等維持管理業務について、私道除雪について、公営企業会計導入に係る進捗状況についての資料説明を受けました。

商工労働観光課からは、ふるさとの丘キャンプ場の運営について、道の駅の運営及び維持管理についての説明を受けました。

建設課所管事項のうち、道路等維持管理業務については、町道除雪は６４６路線、委託総延長２０３．３９４キロと膨大であります。降雪は、毎年一定ではなく、その年、その年の状況に合わせて対応しなければなりません。昨年度は、想定外の大雪のため、やむを得ず一時的に通行止めにした路線があったとのことでした。緊急時の対応などのため、各路線の通行止め等は無いに越したことはありませんが、地域の実情や使用頻度などを調査・検討し、適正な除雪体制を構築していただきたいと考えております。

また、一年を通して農免道路の点検や、必要な補修についても、限られた予算であることは十分理解しておりますが、安全設備の破損、路肩の状況なども合わせて調査いただき、対応していただくよう望みます。

大谷地区用水路、平成２７年から町単独事業として実施されている田下沢川改修工事は、本年度で完成予定です。この工事については、地元受益者からも喜びと感謝の声を聞いております。長年、いろいろな課題もあったとお聞きしておりますが、地元受益者と十分な協議をしながら、取水等に影響が出ないよう対応していただきたいと思っております。

私道除雪について、昨年度から有料私道除雪については、当初心配された住民からの問い合わせや、業者からの指摘事項もなく、スムーズに移行することができたと報告がありました。移行後の町民負担の激変緩和措置として、それまでの負担額との差額の一部を助成する制度を設けており、昨年度の助成申請者は69名、有料私道除雪利用者の約75%となっております。助成申請をしなかった理由は、金額が同額または少額であったと推定されるとのことでした。燃料高騰の影響もあり、今年度の除雪費が昨年度より上がることも予想されますので、今後も混乱のないよう対応いただきたいと思います。

建設課の最後は、公営企業会計導入に係る進捗状況について調べました。地方公営事業について、住民生活に密着したサービスを提供している簡易水道事業及び下水道事業について、他の事業に先駆けて令和5年度から地方公営企業法の一部を適用すべく、移行事務を進めているとの報告がありました。令和5年度からの適用であります、資産の繰入金、減価償却等、まだまだ理解できないところが多岐にわたります。また、予算書等も大きく変わると聞いておりますので、進捗状況に合わせた報告をお願いいたします。

次に商工労働観光課所管事項について報告いたします。

ふるさとの丘キャンプ場ですが、昨年度、オートキャンプ場がオープンしましたが、今年度はコロナ感染症の影響を受けた昨年度を上回る利用状況であり、最終実績に期待するところであります。

今年度から新たに管理人に地域おこし協力隊員を配置し、キャンプ場内の環境整備が進められており、利用者の満足度向上のために努力されております。料金体系については、それぞれの施設間の料金の公平感が得られるよう改善が必要ではないかと感じました。また、全面を貸し出すイベント等に対する料金を設定すべきではないかとの意見も出されましたので、申し添えます。

道の駅の運営及び維持管理については、道の駅については、目に留まりやすい商品の陳列や、顧客ニーズに合わせた商品入れ替えなど、現状の施設で創意工夫をしながらよく努力されていると感じております。今や、道の駅は各市町村の顔であり、広告塔になっております。現状の2施設の在り方について検討する時期になってきていると考えます。所管事務調査終了後の委員間の意見交換の中で、職員だけではなく議員も含めたワークショップ方式で、今後の道の駅の在り方について考える場を立

ち上げてはどうかとの意見が出されていましてので、御検討いただきたいと思います。

結びに、所管事務調査に当たり、関係する職員の皆様におかれましては、多岐にわたる資料の製作、丁寧な説明をいただきありがとうございました。

よりよいまちづくりのため、議会も皆様と一緒に考え、取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたしまして、中間報告といたします。以上です。

○議長（富樫順悦） これをもって報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第４、報告第５号例月出納検査結果報告について、代表監査委員から報告がありましたので、その写しをお手元に配布いたしましたので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第５、承認第１号閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第７５条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和４年第３回蘭越町議会定例会を閉会いたします。

午後 ４時 １１分 閉会